

申し入れ（全労働省労働組合和歌山支部）議事概要（令和3年6月23日）

和歌山労働局長（当局）は、令和3年6月23日（火）に全労働和歌山支部執行委員長（全労働省労働組合和歌山支部）から、夏季統一要求等に係る申し入れを受け、その対応を行った。

この申し入れの概要は、次のとおりである。

【全労働和歌山支部】

- 1 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う職員・非常勤職員への感染防止及び職場体制の確保等について
全ての職場で効果的な感染防止措置を速やかに講じること。
- 2 賃金の改善等について
類似の職種の精緻な官民給与水準の把握に努めるとともに、公務員賃金を職員の生活と労働の実態に相応しい水準に改善すること。特に、通勤手当を改善すること。
- 3 行政体制の拡充について
行政運営に必要な定員を十全に確保すること。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた労働者や事業主に係る様々な施策を担う第一線の労働行政の役割に相応しい体制確立のため、労働行政職員の大幅増員を図ること。
- 4 超過勤務の上限規制について
超過勤務の実態を正確に把握し、超過勤務縮減の有効な対策を講じること。
- 5 高齢期雇用・定年延長について
再任用職員の賃金・一時金について、年金支給開始年齢までの生活維持に相応しい水準に引き上げること。

以上を踏まえ、ここに夏季統一要求書等を提出するので、各々の要求項目について誠実な対応を要望する。

【当局】

要求事項については、自庁で対応可能なものについては最大限の対応を行い、それ以外の権限が及ばぬものについては関係機関に実現を働きかけて参りたい。